総合評価方式加算型評価基準表

件名:	: 安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合支援					
		総合得点 (技術点+価格点)	点			

<u>〈技術</u> 》 番号	Ī	心活话 口	0/~		点数
	世様書該当項目 の実施能力等に関する事項	必須項目	O/×	加点項目	<u></u>
	実施体制及び実施体制の継続	提案要請書作成要領に規定された要求事項に 必要な実施体制が具体的に示されている。ま た、契約を適切に実施・継続できる体制である。			
2	経験及び実績	・システム安全、信頼性、品質保証、ソフトウェア 安全・開発保証等の海外調整業務活動経験ま たは実績がある。 ・欧米の複数国間での国際間技術調整経験ま たは実績がある。		本業務に従事する者に対する過去10年における安全またはミッション保証に係る国際間技術調整の経験回数。(最大25点) 2回以上 20点 1回 10点 0回 0点 航空宇宙分野に関わる国際間技術調整の経験を有する場合。上記に5点加算 本業務に従事する者に対する安全・ミッション保証の実務経験。(最大25点) 安全及びミッション保証について5年以上 20点 安全またはミッション保証について5年以上 10点 なし 0点 航空宇宙分野に関わる安全、ミッション保証に係る実務経験を有する場合。上記に5点加算 本業務に従事する者に対する過去10年における国際会議の事務局の経験回数。(最大25点) 2回以上 20点 1回 10点 0回 0点 航空宇宙分野に関わる国際会議事務局の経験を有する場合。上記に5点加算	/25
3	情報の守秘に関する体制	セキュリティ体制・個人情報保護に対する方策 等が整っている。			,
この出					
その他 1		指標に該当する場合は、加点項目に回答すること。(必須項目ではない)	_	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する指標(複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。) ① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定について以下のいずれかの認定等があること。 ・認定段階1(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)1点 ・認定段階2(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)2点 ・認定段階3(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)3点 ② 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業)を受けていること。・くるみん(旧基準)1点・くるみん(新基準)2点・プラチナくるみん 3点 ③ 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定を受けていること。ユースエール認定・・・2点 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	1,2,3/3
		必須項目		加算点	/78
				技術点(加算点)	/78

〈価格編〉

(1 — 入札価格 ÷ 予定価格) × 配点倍率 = 価格編得点 (1 — 入札価格 ÷ 円) × 100 = 価格編得点) × = 点 (1 - ¥ ÷ ¥ 価格点